練馬区の地域福祉・福祉のまちづくり に関する現状と課題

- 1 基礎数值 ... P2
- 2 現状と課題 (現行計画の施策を基準にした整理)
 - (1) ともに支え合う地域社会を築く ... P7
 - (2) ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める ... P12
 - (3) 多様な人の社会参加に対する理解を促進する ... P16
 - (4)福祉サービスを利用しやすい環境をつくる ... P18
 - (5)【新】複合的な課題・福祉分野の共通課題への対応を強化する ... P23

【練馬区の将来推計人口】(1)総人口の推移

総人口は、30年後の平成61(2,049)年に約76万1,000人に達し、その後、減少に転じる見込みです。平成42年から減少が見込まれる日本人人口を、外国人人口が補う形で30年間増加を続け、その後は緩やかに減少していくことが予測されます。



資料:第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 年度別取組計画素案(平成31年2月)

【練馬区の将来推計人口】(2)総人口の年齢構成比の推移

年少人口比率(〇)、生産年齢人口比率()が低下し、高齢者人口比率()後期高齢者人口比率()の比率が上昇していくことが分かります。

図2 年齢四区分比率の将来推移(平成31(2019)年~平成61(2049)年)



資料:第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 年度別取組計画素案(平成31年2月)

【練馬区の将来推計人口】(3)日本人人口の推移

日本人の人口は、11年後の平成 42 (2030)年頃に約 72万 5,000 人に達し、その後、ゆるやかに減少していくことが予測されます。



資料:第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 年度別取組計画素案(平成31年2月)

【練馬区の将来推計人口】(4)外国人人口の推移

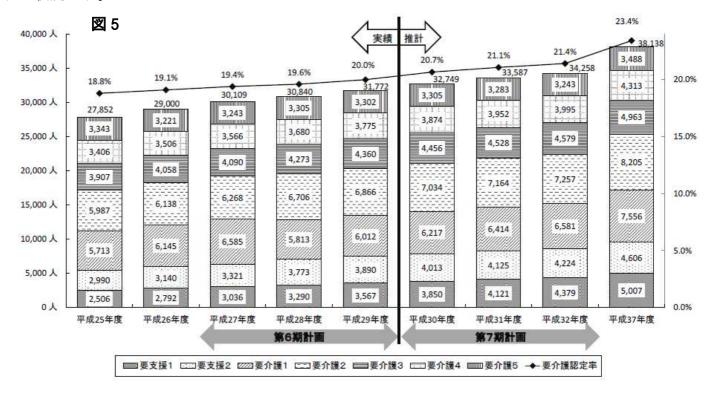
外国人の人口は、30年後の平成61(2,049)年に約4万2,000人に達し、その後も増加していくことが予測されます。



資料:第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 年度別取組計画素案(平成31年2月)

【練馬区の高齢者】(1)要介護認定者の推移(第1号被保険者)

要介護認定者は増加し、要介護認定率も上昇する見込みです。要介護認定者のうち、何らかの 認知症の症状がある方は 8 割を占めており、半数の方が見守り等の日常生活上の支援を必要と する状況です。

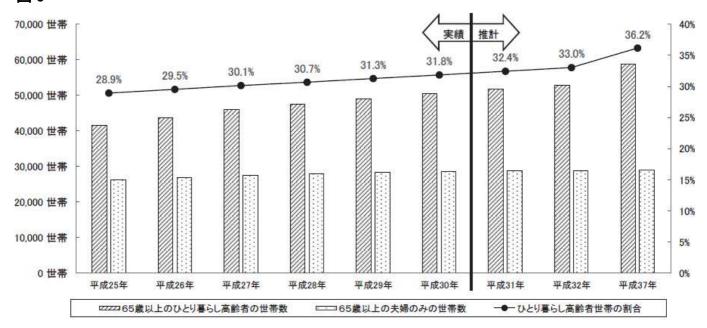


資料:第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30~32年度)

【練馬区の高齢者】(2)高齢者世帯構成の推移

平成37年(2025年)には、高齢者の夫婦のみ世帯がほぼ横ばいであるのに対し、ひとり暮らし高齢者は増加し、高齢者の3人に1人はひとり暮らし高齢者となる見込みです。





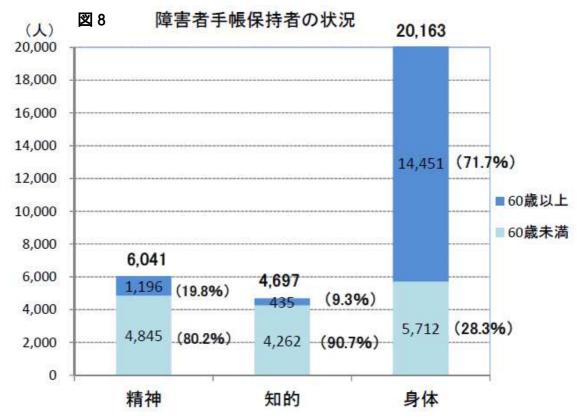
資料:第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30~32年度)

【練馬区の障害者】手帳保持者数・手帳保持者の状況

障害者の範囲拡大、高齢化社会、医療発展などにより、手帳保持者数が増加しています。特に、 精神障害者の占める割合が増加しています。また、身体障害者手帳保持者の 7 割以上が 60 歳 以上の方です。



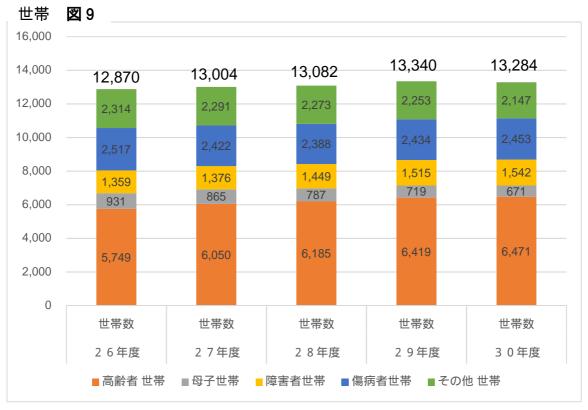
資料:第1回練馬区区政改革推進会議資料(平成29年度



資料:第1回練馬区区政改革推進会議資料(平成29年度)

【練馬区の生活保護】被保護世帯の世帯類型別構成の推移

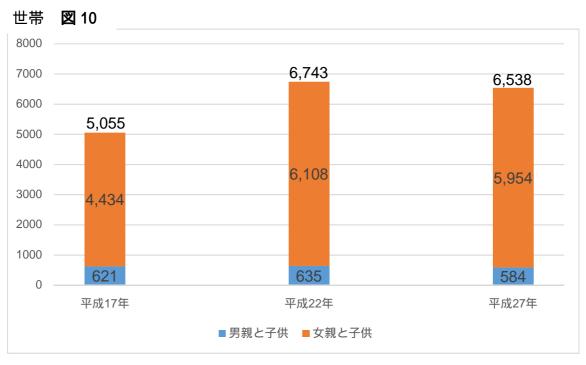
過去 5 年間の被保護世帯数は、僅かに増加しています。中でも、高齢者世帯および障害者世帯数が増加しています。



資料:被保護者調査(月別概要)をもとに作成

【練馬区のひとり親】18歳未満の家族のいる世帯数の推移

ひとり親世帯は、平成 17 年から 22 年にかけて 1,688 世帯増加したものの、22 年から 27 年にかけては 205 世帯減少しました。



資料:国勢調査(平成17、22、27年)をもとに作成

相談・居場所に関する区民ニーズ

高齢者も子育て世帯も気軽に立ち寄れ、相談できる場所を必要としています。

高齢者の声

- 地域の空き施設などを活用して、街かどケアカフェを開設してほしい。
- · 高齢者が**気軽に立ち寄れる**場所が地域に欲しい。
- ・ 薬局利用時に**気軽に相談できる**体制を整える必要がある。

子育て世帯の声

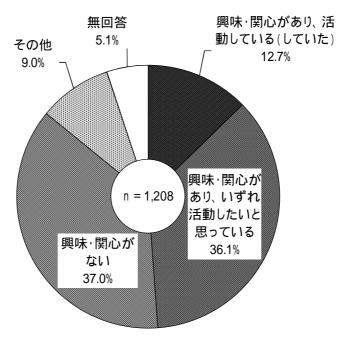
- ・ 赤ちゃんと二人きり。誰かと話がしたい。
- 同じくらいの月齢の子とお友だちになれるといい。
- 一息できる時間があるといい。
- ・ 地域の子育て情報が聞けたらいい。
- ちょっとした相談が気軽にできたらいい。
- ・ 保育園や幼稚園、子育てのひろばに行くのは敷居が高い。

資料:高齢者保健福祉計画に対するパブリックコメント、区長とともに未来を語る会等

地域福祉活動への興味・関心

図 11

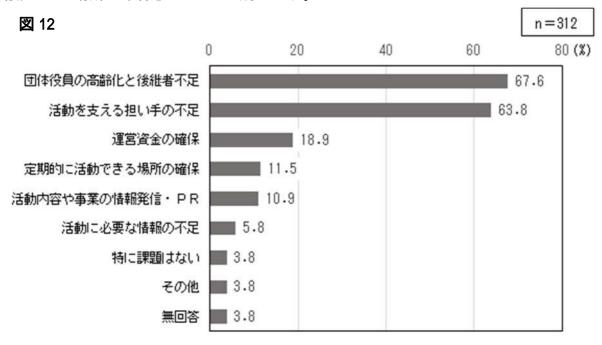
「興味・関心があり、活動している(していた)」(12.7%)は1割を超え、「興味・関心があり、いずれ活動したいと思っている」(36.1%)が3割台半ばとなっており、5割近くの方が地域福祉活動へ興味・関心を持っています。



資料:区民意識意向調査(平成30年度)

地域福祉活動を行う上での課題

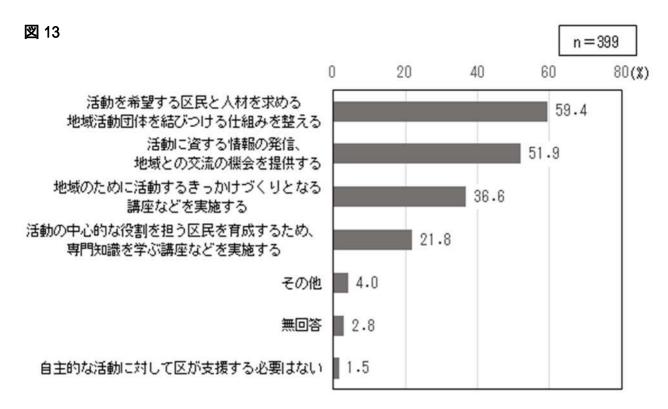
各団体が地域福祉活動を行う上での課題は、「団体役員の高齢化と後継者不足」が67.6%と最も多く、次いで「活動を支える担い手の不足」63.8%、「運営資金の確保」18.9%、「定期的に活動できる場所の確保」11.5%と続きます。



資料:練馬区の地域福祉を推進するためのアンケート(平成31年2月)

区が進めるべき取組

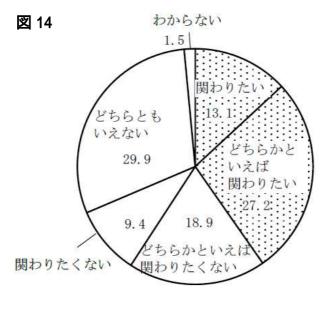
区民の主体的な地域活動を支援するために区が進めるべき取組は、「活動を希望する区民と人材を求める地域活動団体を結びつける仕組みを整える」59.4%が最も多い状況です。



資料:練馬区の地域福祉を推進するためのアンケート(平成31年2月)

【外国人】(1)東京に暮らす外国人と今後関わりたいですか

「関わりたい」が 40.3%で最も多く、「関わりたくない」が 28.3%、「どちらともいえない」が 29.9%です。



資料:都民生活に関する世論調査(平成30年11月)

(%)

【外国人】どのように関わりたいですか

「職場や仕事関係で関わりたい」あいさつ程度はしたい」といった日常のでの関りを除くと、「国際交流や異文化理解などをテーマとしたイベントなどに参加したい」が 26.3%です。

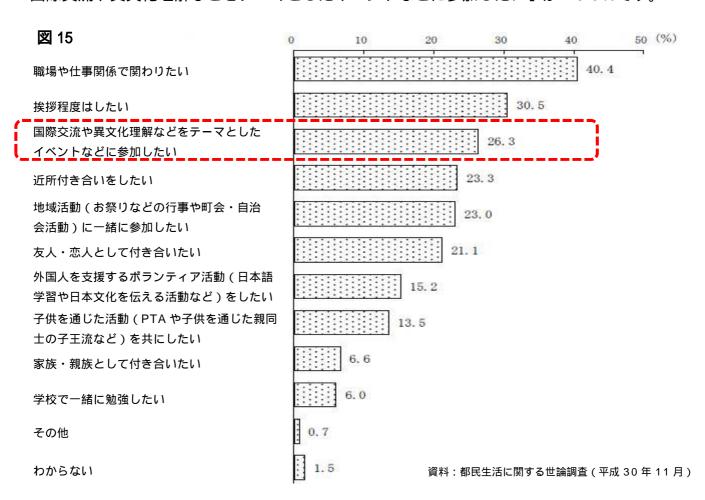


表 1

事項 項目		件数等	時点	
	+44/43 (33/45 ※45	252 団体	平成 29 年 7 月 1 日	
 町会・自治会	│地縁団体数 │	252 団体	平成 30 年 7 月 1 日	
则 云 * 日 / I / I / I / I / I / I / I / I / I /	加入世帯数	137,511 世帯	平成 29 年 7 月 1 日	
	加入巴帝奴	136,339 世帯	平成 30 年 7 月 1 日	
口件 旧辛禾昌	現員数	568人(定数571人)	平成 27 年 12 月 1 日	
民生・児童委員 	况貝 奴 	571人(定数 576人)	平成 30 年 12 月 1 日	
	地域福祉コーディネ	ボランティア・地域福祉推進	平成 23 年度 ~	
 社会福祉協議会	ラルカギム	センター・コーナーに配置	平成 23 年度~	
化女伸性肠俄女	地域福祉協働推進員	525人	平成 29 年度末	
	(ネリーズ)	621人	平成 30 年度末	

【練馬区の主な事業】

1 人材育成事業「地域福祉パワーアップカレッジねりま」

地域福祉を担う人材の育成と育成した人材を活かす仕組みづくりを目標として、平成 19年 10月に開設

【授業内容】講義やフィールドワーク(練馬区の概要、地域福祉活動、他自治体の見学等)

【卒業生】10 期生 32 人 (平成 30 年 7 月卒業) 累計 295 人

卒業後は高齢者・障害者・子育て支援活動、居場所づくり等で活動

2 助成事業「やさしいまちづくり支援事業]

区民自らが主体となる創意工夫あふれる企画提案事業に対し、活動費の一部助成やアドバイザー派遣などの支援を平成 18 年度から実施

【実績】 はじめの一歩助成部門 上限5万円 2団体(平成30年度)

やさしいまちづくり活動助成部門 上限 20万円 11団体(平成 30年度) 累計 94団体

主な活動内容は高齢者・障害者・子育て支援、多世代交流、スポーツ等

3 居場所・相談事業

区民協働交流センター

公益的活動の支援および協働のまちづくりを推進する事業(町会・自治会や NPO、ボランティアグループなどの地域活動に関する相談等)を実施

【相談実績】88件(平成30年度)

相談情報ひろば

地域活動団体が運営する集いの場で、相談・関係機関への連絡、情報発信、地域コミュニティ活性化事業等を実施

【相談実績】1,732 件・10 か所 10 月末まで 11 か所(平成 30 年度) 街かどケアカフェ

区立施設や地域団体が運営する集いの場で、交流・相談、介護予防事業等を実施

【来所者数】47,587 人・17 か所(平成 29 年度)

新たに、区民にとって身近なコンビニや薬局と連携予定。

【練馬区の主な課題】

1 近年、区では、ひとり暮らし高齢者や障害者、生活保護受給世帯が増加している。今後、年少人口比率が低下し、高齢者人口比率が上昇することが予測され、地域の現場が抱える課題は多様化・複雑化している。

新たなニーズは、行政だけで対応できるものではなく、区と区民や団体などが適切な役割分担の下で協働することが重要である。

区民や団体と区が課題解決に向けてともに知恵を絞り、自由な発想から生まれた協働のアイデアを育む仕組みを充実させ、「参加から協働へ」さらなる深化を図ることが必要

2 地域福祉活動を行う上で、人材、活動資金、活動場所などが各団体に共通する悩みである。特に、役員の後継者や活動を実践する担い手である人材が不足しており、活動を希望する区 民と人材を求める団体を結びつける仕組みを整えることが求められている。

また、区民が気軽に立ち寄れ、相談できる場所が必要とされている。

団体が地域活動に取り組みやすくするための支援が必要

3 社会福祉協議会では、多様な区民や団体同士が地域の課題に取り組むことができるよう、地域福祉コーディネーターを配置するとともに、区民等に対して「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」への登録を呼びかけ、懇談会等を通してお互いの思いや気づきを共有し、話し合い学び合える機会を設けながら、小地域福祉活動を推進している

多様化・複雑化する地域の課題を解決するためには、地域の支え合いを進めることが重要である。

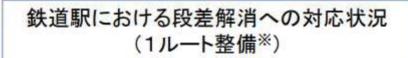
地域の実情に合わせ、住民や町会・自治会、民生・児童委員、老人クラブ、NPO、福祉施設や関係機関、ネリーズ、地域福祉コーディネーター等がこれまで以上に連携し、更なる地域づくりが必要

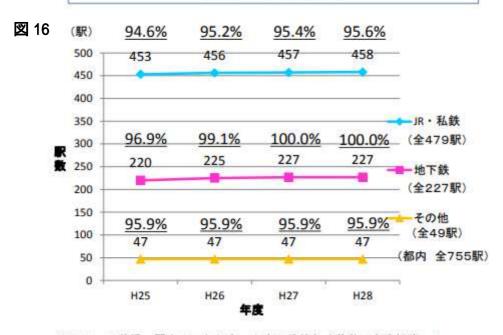
- 4 区では、外国人住民も年々増加している。外国人と関わりたいと考える日本人も多く、国際交流や異文化理解などをテーマとしたイベントへの参加を希望している。
 - ・異文化理解を促進するため、外国人と日本人との交流のきっかけとなる場が必要
 - ・外国人人口の増加を見据え、問題の実態を把握するとともに、今後の展開を予測し、対応策を検討することが必要

2 現状と課題(2) ユニパーサルデザインに配慮したまちづくりを進める

【鉄道のバリアフリー化】鉄道駅における段差解消への対応状況

都内において、駅出入口からホームまで段差なく移動できる経路(1ルート整備)は、ほぼ 完了しています。練馬区内では、平成23年度に全ての鉄道駅で1ルート確保が達成されてい ます。



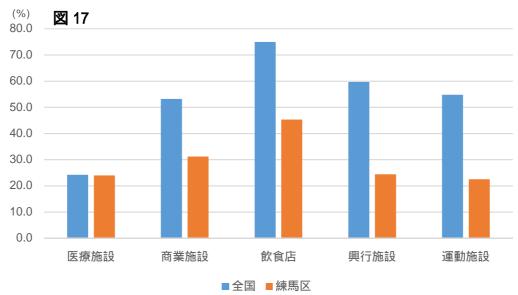


※1ルート整備:駅出入口からホームまで段差なく移動できる経路

資料:東京都見える化改革報告書「交通政策」(平成30年10月)

【建築物のバリアフリー化】(1)バリアフリーが進んでいないと考える人の割合

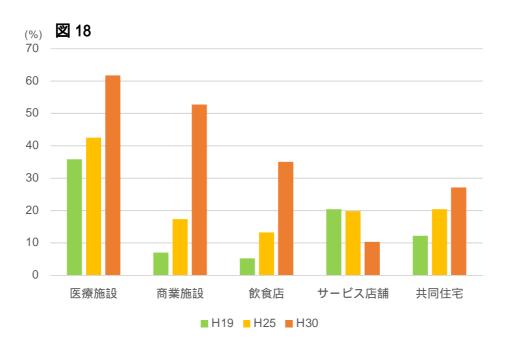
商業施設や飲食店について進んでいないと考える人の割合が、区内では3割~半数近くとなっています。全国と比較すると、医療施設以外、区内でバリアフリーが進んでいないと考える人の割合は低い状況です。



参考:内閣府意識調査(平成30年) 区民意識意向調査(平成30年度)

2 現状と課題(2) ユニパーサルデザインに配慮したまちづくりを進める

【建築物のバリアフリー化】(2)重点的にバリアフリー化に取り組むべき建物 医療施設だけでなく、商業施設や飲食店のバリアフリー化への期待が高まっています。



サービス店舗は、H19,H25 は銀行・郵便局を例示、H30 は理髪店・旅行代理店を例示

参考:区民意識意向調査(平成19、25、30年度)

【外出しやすい環境づくり】(1)駅から公共施設へのルートに望むこと

属性により様々なニーズがあり、ハード面の整備だけでなく、案内のわかりやすさや人による 声かけ、休憩場所の確保なども、外出しやすさにつながっています。

表 2

	障害者	%
第1位	案内板や地図が 分かりやすい	57.1
第2位	歩道などが広く ストレスなく すれ違える	57.1
第3位	まちの人やスタッ フが親切に声をか けてくれる	38.1

子育て世代	%
歩道などが広く ストレスなく すれ違える	70.4
でこぼこや段差が ない	55.6
車いすやベビーカ ーで使いやすいト イレがある	38.1

高齢者 (75 歳以上)	%
疲れたら途中で 休憩できる	57.1
でこぼこや段差 がない	52.4
公共施設を快適に使える	38.1

参考:区役所来庁者によるシール投票(平成29年度)

2 現状と課題(2) ユニパーサルデザインに配慮したまちづくりを進める

【外出しやすい環境づくり】(2)優先的に進めていくべき取組

ユーザーの意見をバリアフリー整備に反映させる取組については、約半数が優先的に進めていくべきと回答しています。

表 3

	地域福祉活動を行う団体の代表者等	%	
第 1 位	高齢者や障害者、子育て層などのユーザーの意見を	46.9	
第1位	バリアフリー整備に反映させる取組	46.8	
第2位	駅から主要な公共施設までのアクセスルートを	29.5	
	連続的に改善する取組	29.5	
第3位	だれもが外出しやすい環境づくりに関する区の取組を、わ	29.5	
第 3 世	かりやすくまとめて情報発信する取組	29.5	

	地域福祉活動を行う個人	%	
笠 1 位	高齢者や障害者、子育て層などのユーザーの意見を	5 O 4	
第1位	バリアフリー整備に反映させる取組	50.4	
第2位	若者や子どもたちが、障害の有無にかかわらず、一緒にま	34.6	
	ちづくりについて考え、意見を発信する取組	34.0	
第3位	だれもが外出しやすい環境づくりに関する区の取組を、わ	27.8	
第 3 IU	かりやすくまとめて情報発信する取組	21.0	

参考:練馬区の地域福祉を推進するためのアンケート(平成31年2月)

【練馬区の主な事業】

1 駅のバリアフリー化

区内にある鉄道駅のうち、東京メトロおよび都営地下鉄の全ての駅と、西武有楽町線小竹 向原駅にはホームドアを設置済み。今年度末までには、西武池袋線練馬駅にホームドアが設 置される予定。また、ホームドアが設置されている駅を除いた全ての駅に、平成 29 年度、 内方線付き点状ブロック(ホームの内側を表示する線状突起がついている点状ブロック)の 設置が完了。

2 公共施設のバリアフリー化

練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づく整備を行うとともに、一定規模以上の区立施設の建築および区立公園の新設等の際には、バリアフリーに関する区民意見を聴取し、設計に反映させることにより、だれもが使いやすい施設等の整備を目指している。



2 現状と課題(2) コニパーサルデザインに配慮したまちづくりを進める

3 駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化

主要公共施設と駅を結び、より安心・快適に利用できる経路を、今年3月『アクセスルート』として指定(主要な施設(区役所など)12施設を選定)。今後、視覚障害者誘導用ブロックや誘導サインなどの整備を予定。

4 民間施設へのバリアフリー整備助成 店舗や診療所、共同住宅等のバリアフリー整備費用を一部を助成。 (例)スロープ設置、洋式便器への改修、自動扉への改修 など

【練馬区の主な課題】

1 区内の全ての鉄道駅では、バリアフリー化された 1 ルート確保や、内方線付き点状ブロック等の転落防止施設の整備が完了している。しかし、駅の構造上 1 ルートだけでは利便性を欠く駅も存在しており、また、更なる安全性の向上も求められている。

駅の 2 ルート目のバリアフリー化された経路や、更なるホームドアの整備が必要

2 様々な利用者が円滑に利用できる整備を一層進めるためには、整備基準に基づく整備に加 えて、当事者の意見を取り入れた設計等が重要である。

高齢者、障害者、乳幼児連れの視点を、区立施設や区立公園等の整備や維持管理に生かす 取組を引き続き行うことが必要

3 公共交通施設、建築物等の個々のバリアフリー化は着実に進展しているが、駅と施設間を 結ぶ経路の連続的な整備等の推進が求められている。

事業者や区民との連携・協力を一層強化し、ハード、ソフトの両面から、駅周辺地域のバリアフリー化を進めていくことが必要

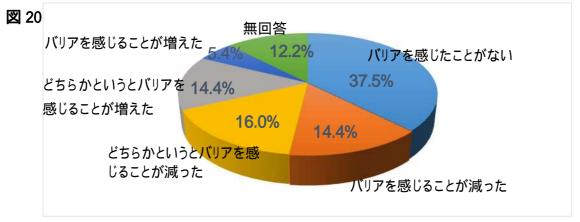
4 商業施設や飲食店のバリアフリー化について、区民の期待が高まっているが、十分に進んでいない。

生活に密接した中小規模の店舗のバリアフリー化を促進するため、事業者の主体的な取組 を促す方策の検討が必要

2 現状と課題(3)多様な人の社会参加に対する理解を促進する

建物や駅などの環境面(バリア)による外出しにくさや、以前との変化

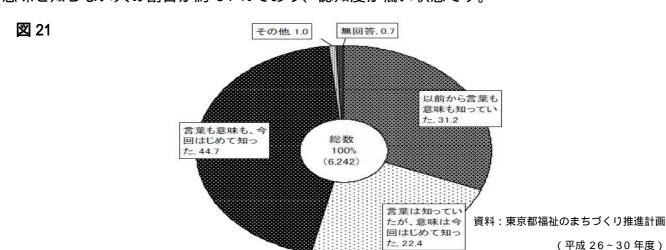
「バリアを感じたことがない」が最も高く 37.5%、"感じることが減った"(「感じることが減った」と「どちらかというと減った」の合計)は 30.4%と"感じることが増えた"(「感じることが増えた」と「どちらかというと増えた」の合計) 19.8%を上回っています。



資料:練馬区の地域福祉を推進するためのアンケート(平成31年2月)

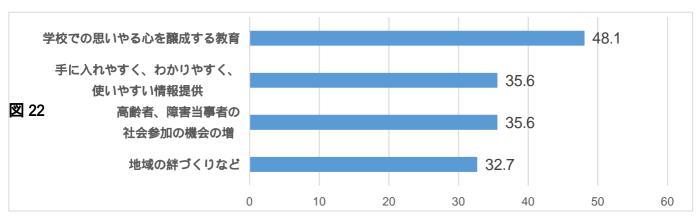
ユニバーサルデザインの認知度

意味を知らない人の割合が約67%であり、認知度が低い状態です。



福祉のまちづくりには、「心の教育」や「情報提供」が必要

ソフト面における福祉のまちづくりを進めていくためには、「学校での思いやる心を醸成する教育」(48.1%)や「手に入れやすく、わかりやすく、使いやすい情報提供」(35.6%)が必要だと考える人が多く、子供たちへの心の教育と身近な情報提供の構築が求められています。



資料:練馬区の地域福祉を推進するためのアンケート(平成31年2月)

現状と課題(3)多様な人の社会参加に対する理解を促進する

【練馬区の主な事業】

ユニバーサルデザイン推進ひろば

小学生ユニバーサルデザイン体験教室

【実績】(学校編)3回・250名 (学校外編)2回・91名 小学生ユニバーサルデザイン体験教室マニュアルの発行(教員向け) ←平成30年度

【実績】全区立小学校へ配付

普及・啓発アトリウム展示「ユニバーサルデザイン展」

【実績】8月16日~23日 来場者1,920名

ねりまユニバーサルフェス

【来場者数】みんなの UD パーク約 1,500 名(29 年度)

約 1,500 名(30 年度)

3 多様な人との相互理解を図るための小冊子の作成

【実績】相互理解のための小冊子作成にかかるワークショップ(30年度計3回) 配慮・対応編 4,000 部発行(30 年度)

4 地図情報と連携したバリアフリー情報の発信

【実績】掲載施設数 233件(平成31年4月現在) アクセス数 23.515件(平成30年4月~平成31年1月)

5 やさしいまち通信の発行

【実績】年4回(4・7・10・1月)・各 15,000 部発行

【練馬区の主な課題】

- 1 約 67%の人がユニバーサルデザインの意味を知らない状況にある。障害者や高齢者、子 ども、外国人など、多様な人の立場や心身の状況によりバリアがあることに気づき、理解し ようと努め、互いの個性を認め合える地域づくりが重要である。
 - ・多様な人のバリアを理解し、思いやりと助けあいによって、だれもが快適に生活でき るよう「心のバリアフリー」を推進することが必要
 - ・さまざまな人が、参加・交流し、ユニバーサルデザインの理念を学ぶことができる場 が必要
- 2 ハード面でのバリアについては、「感じたことがない」や "感じることが減った"(「感 じることが減った」と「どちらかというと減った」の合計)を合わせると67.9%と、バリ アの解消が着実に進展してきているが、ハード面での整備だけでなく、「思いやりの心を育 てる教育」「情報のバリアフリーの充実」等のソフト面の取り組みを実践していく必要が ある。
 - ・次世代を担う小学生向けに、ユニバーサルデザインの理解を深める教育が必要
 - ・障害のある方、高齢者を含むすべての人々が必要な情報を容易に入手し、理解するこ とができるよう、さまざまな「情報」のユニバーサルデザイン化が必要

認知症高齢者の推計

表 4

	<平成29年9月>	< 平成37年 >
何らかの認知症の症状がある方	約25,000人	約31,000人
見守り等の何らかの介護が必要な方	約17,000人	約21,000人

要介護認定者のうち、「認知症に関する日常生活自立度」による分類で、「」=「何らかの認知症の症状がある方」、「」=「見守り等の何らかの介護の支援が必要な方」として推計

表中の平成 37 年 の数値の算出方法 = 平成 37 年 の数×平成 29 年 9 月における に占める の割合

	< 平成30年6月 >
区内の成年後見制度利用者数	約1,300人

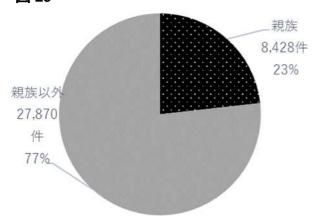
については、利用開始の原因(認知症、知的障害等)の割合は不明

資料: 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30~32年度) 東京家庭裁判所集計資料

成年後見人等と本人との関係別件数・割合

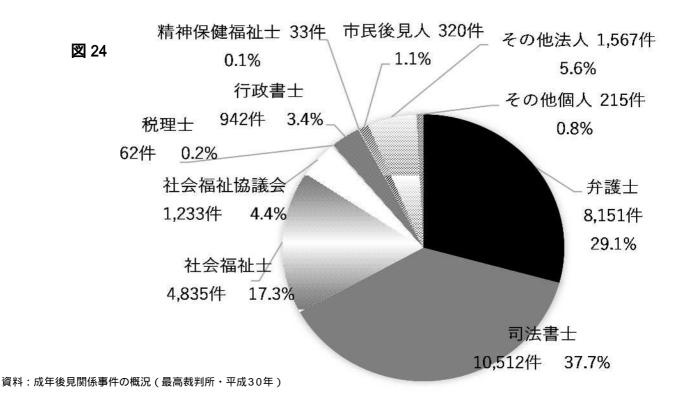
親族,親族以外の別





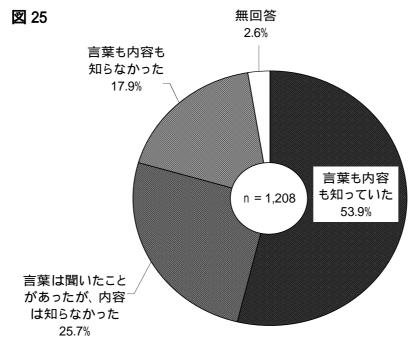
資料:成年後見関係事件の概況(最高裁判所・平成30年)

親族以外の内訳



成年後見制度の認知度

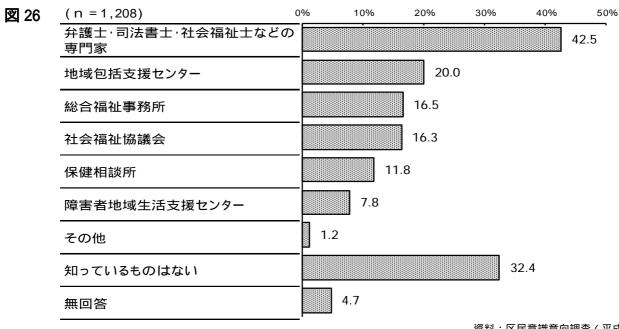
「言葉も内容も知っていた」(53.9%)が5割を超えて最も多く、次いで「言葉は聞いたことがあったが、内容は知らなかった」(25.7%)となっている。一方、「言葉も内容も知らなかった」(17.9%)は2割近くとなっています。



資料:区民意識意向調査(平成30年度)

成年後見制度が必要になったときに相談できる機関の認知度

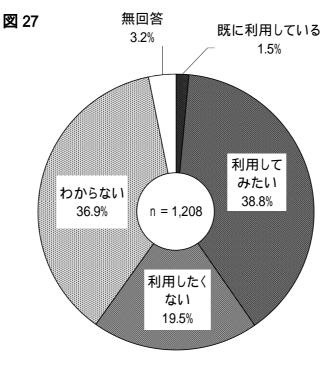
「弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家」(42.5%)が4割を超えて最も多く、次いで「地域包括支援センター」(20.0%)となっている。一方、「知っているものはない」(32.4%)は3割を超えています。



資料:区民意識意向調査(平成30年度)

成年後見制度の利用意向

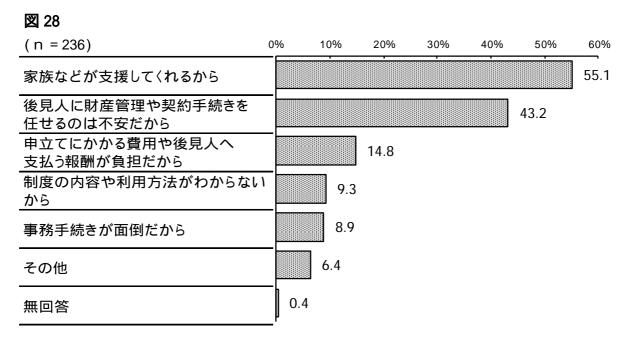
「利用してみたい」(38.8%)が4割近くで最も多く、次いで「わからない」(36.9%)となっています。一方、「利用したくない」(19.5%)は約2割となっています。



資料:区民意識意向調査(平成30年度)

成年後見制度を利用したくない理由

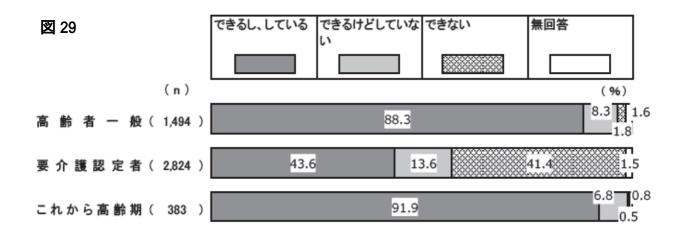
「家族などが支援してくれるから」(55.1%)が5割台半ばで最も多く、次いで「後見人に財産管理や契約手続きを任せるのは不安だから」(43.2%)、「申立てにかかる費用や後見人へ支払う報酬が負担だから」(14.8%)の順となっています。



資料:区民意識意向調査(平成30年度)

預貯金の自己管理

「できない」と回答した人は、高齢者一般(要介護認定を受けていない65歳以上の方)で1.8%であるのに対し、要介護認定者で41.4%と割合が多くなっています。



資料:練馬区高齢者基礎調査(平成29年3月)

【練馬区の主な事業】(実績:30年度)

1 成年後見制度等の相談・周知

一般相談(練馬区社会福祉協議会「権利擁護センターほっとサポートねりま」

地域包括支援センター等)

弁護士・司法書士による専門相談 延 14 回

地域団体が実施する講演・勉強会等への講師派遣 延 16 回

2 成年後見制度の利用促進

区長による利用申立 53件

後見人等への報酬助成 35件

関係職員向け研修 のべ 10回

関係者による地域ネットワーク会議

区全域 年 2 回、圏域単位(試行実施) 年 2 回

3 社会貢献型後見人の育成・支援

養成研修 全29回(うち区民・関係者向け公開 10回) 修了生 3人 社会貢献型後見人による成年後見人等の受任 23件 社協による後見監督業務の受任 23件

4 福祉サービス利用援助事業

地域福祉権利擁護事業 利用者 138人(平成31年3月末現在)

高齢、障害等により判断能力が十分でない方に、福祉サービスを利用するための支援や 日常的な金銭の管理、通帳の保管等を行う。

財産保全サービス・各種手続代行サービス 利用者 28人(平成31年3月末現在) 身体障害や病気等により財産の管理が難しい方に、行政手続等の代行支援や通帳の保 管等を行う。

【練馬区の主な課題】

1 認知症の症状がある方や障害のある方の増加に伴い、成年後見制度の利用が必要な方も増加することが見込まれる。

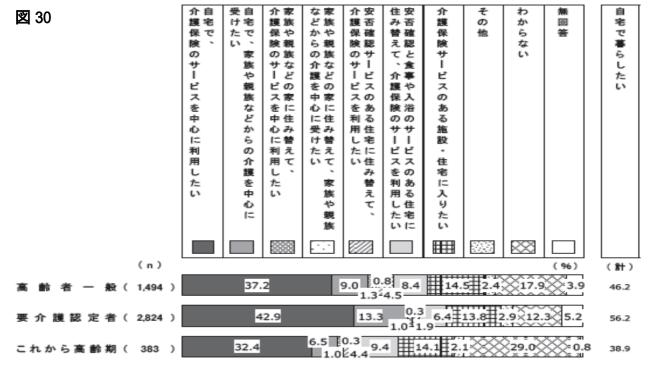
成年後見制度の利用を促進するため、中核となる機関が中心となって、適切な後見人が 選任される仕組みや関係者の支援体制を構築することが必要

- 2 成年後見制度を利用したくない理由として、「後見人に財産管理や契約手続きを任せるのは不安」、「申立てにかかる費用や後見人へ支払う報酬が負担」を挙げている人の割合が多い。 成年後見制度を安心して利用できるよう、制度のさらなる周知や啓発が必要
- 3 成年後見人等に占める専門職の割合が増える一方、親族の割合が減少している。 被後見人等の増加に対応できるよう、法人後見や市民後見人など専門職後見人以外の後 見人を一層活用することが必要
- 4 認知症の症状がある方の増加に伴い、日常の金銭管理等に支援が必要な方も増加する と予測される。

成年後見制度の利用に至らないが、判断能力が不十分である方への支援を充実すること が必要

【住まい(1)高齢者】介護が必要になった場合に希望する暮らし方

自宅で暮らしたい (「自宅で、介護保険のサービスを中心に利用したい」と「自宅で家族や親族などからの介護を中心に受けたい」)の合計は、高齢者一般で 46.2%、要介護認定者で 56.2% となっています。

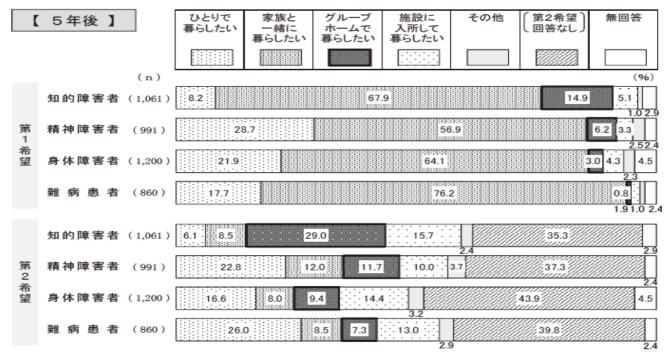


資料:第7期練馬区高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画(平成30~32年度)

【住まい(2)障害者】5年後、どのような暮らし方を希望しますか

すべての障害者で「家族と一緒に暮らしたい」が1位であり、家族やひとりで暮らしたいと考えている割合が多くを占めています。

図 31



資料:障害者の住まい方に関する調査(平成29年3月)

【住まい(3)入居制限】民間賃貸住宅の入居制限の状況

民間賃貸住宅で入居者を拒否している理由は、「家賃の不払いに対する不安」、「居室内での死亡事故に対する不安」、「他の入居者・近隣住民との協調性に対する不安」が 5 割を超えています。

〈入居者を拒否している賃貸人の割合〉

〈入居者を拒否している理由〉

5		オーナーに 占める割合
	単身の高齢者	8.7%
	高齢者のみの世帯	4.7%
	障害者のいる世帯	2.8%
	小さい子供のいる世帯	5.2%
	母子(父子)世帯	4.1%

〈入居に拒否感がある賃貸人の割合〉

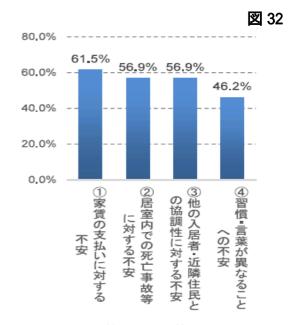
表 6

表

	オーナーに 占める割合
高齢者世帯	70.2%
障害者のいる世帯	74.2%
小さい子供のいる世帯	16.1%

※管理会社308社から回答

(賃貸人:27万人・総管理戸数:約147万戸)

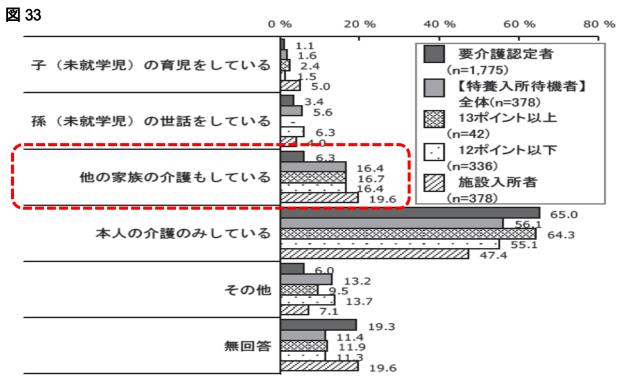


※上位4つの回答

資料:全て国土交通省「民間賃貸住宅の管理状況調査(平成27年度)」

【負担・不安(1)高齢者】家族介護の状況:介護以外の負担の状況

「他の家族の介護もしている」は、特養入所待機者で 1 割半ば、施設入所者で約 2 割となっています。



資料:第7期練馬区高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画(平成30~32年度)

【負担・不安(2)障害者】障害者を介助・援助するにあたって困っていること

他にも介助の必要な家族が家族・親族がいて困っている介助・援助者は、身体障害者で 6.2%、 知的障害者で 10.6%、精神障害者で 7.4%となっています。

表 7

区 分	身体障害者 (n=341)	知的障害者 (n=217)	精神障害者 (n=215)
介助・援助の方法がわからない	3. 2	4. 6	6. 5
福祉サービス等の情報が不足している	16. 7	20. 3	16.3
福祉サービス等が十分に利用できない	13. 2	16. 6	11.2
余暇など自分の時間が持てない	17. 9	16. 1	14. 9
ちょっとした外出ができない	14. 1	12.0	7. 0
仕事に出られない	15. 2	11.1	9. 3
長期的な外出ができない	22.6 (1位)	26.7 (2位)	22.3 (2位)
睡眠不足である	11.4	14. 3	8.8
身体的な負担が大きい	19.6 (3位)	18.0	10. 2
年齢的に負担が大きい	14. 1	20.7 (3位)	16.7
孤独感がある	8. 5	13. 4	12.1
精神的な負担が大きい	20.2 (2位)	31.3 (1位)	34.4 (1位)
経済的な負担が大きい	17.6	18-4	- 18-1
他にも介助の必要な家族・親族がいる	6. 2	10.6	7. 4
他の家族の援助が足りない	2. 6	8. 3	5. 1
隣近所の人との関係づくりが難しい	5. 6	12.9	16. 3
何かの際に相談や介助を頼める人がいない	11.4	17. 1	20.0 (3位)
その他	1.8	7. 8	4. 2
特にない	15. 2	11.5	11.6
無回答	27. 9	18. 4	28. 8

資料:練馬区障害者基礎調査(平成26年3月)

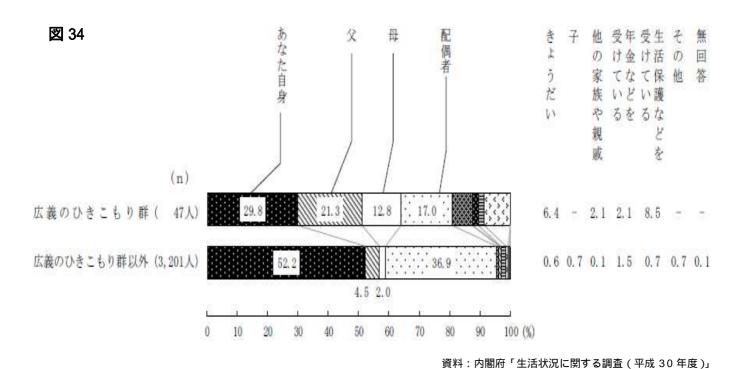
【全国のひきこもり】(1) 広義のひきこもり群の出現率および推計数 広義のひきこもり群の出現率は 1.45%であり、推計数は 61.3 万人です。 調査対象である満 40 歳から満 64 歳までの人口は 4.235 万人

表 8	該当人数(人)	有効回数数に 占める割合(%)	全国の推計数 (万人)	(注1)	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に 関する用事のときだけ外出する	19	0.58	24. 8	}	準ひきこもり群 24.8万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビ ニなどには出かける	21	0.65	27. 4		狭義のひきこもり群
自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない	7	0. 22	9.1		36.5万人
計	47	1.45	61.3		広義のひきこもり群 61.3万人

資料:内閣府「生活状況に関する調査(平成30年度)」

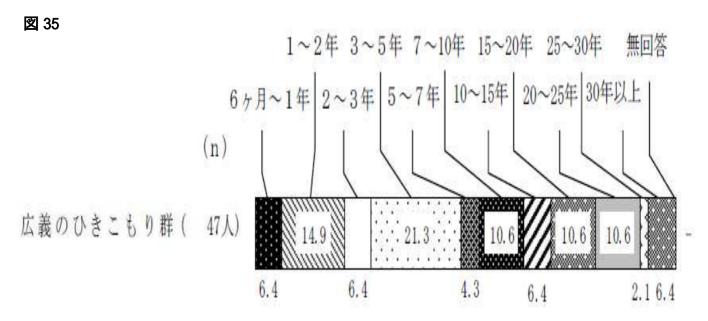
【全国のひきこもり】(2) 主生計者

「あなた自身」と回答した主生計者は、広義のひきこもり群で 29.8%、広義のひきこもり群 以外では 52.2%となっています。



【全国のひきこもり】(3)ひきこもりの状態になってからの期間

3~5年の者の割合が約21%と最も高く、7年以上の者が約5割となっています。



資料:内閣府「生活状況に関する調査(平成30年度)」

【練馬区の主な事業】

1 生活困窮者自立支援事業[生活サポートセンター] 生活困窮者一人ひとりの事情や能力に応じて、課題の解決に向けた情報提供や関係制度 の紹介、自立支援計画の作成などの支援を実施

【相談実績】新規相談者 812 人・延べ 2,083 件(平成 30 年度)

2 関係相談機関による連絡会開催

複合化している課題へ対応するため、総合福祉事務所や地域包括支援センター等で事例 を共有するとともに連携方法について検討

【開催実績】1回(平成30年度)

3 社会福祉法人等への指導・助言

社会福祉事業の適正な実施のため、社会福祉法人・施設等への指導監査(検査)を実施し、 運営全般について必要な指導・助言を行う

【実績】(平成30年度)法人監査10法人、集団指導1回[社会福祉法人] 実地指導59サービス、集団指導2回[障害福祉サービス]

4 避難行動要支援者(旧災害時要援護者)の安否確認体制の強化

災害時に民生児童委員、区民防災組織、ボランティア等が安否確認を実施するため、高齢者や障害者等で災害時に自力での避難が困難な方の避難行動要支援者(旧災害時要援護者) 名簿を作成

【登録者数】31,693人(令和元年度5月8日現在)

【練馬区の主な課題】

1 高齢者や障害者は今後も在宅での生活を希望しているが、家主が高齢者や障害者、ひとり 親の賃貸住宅への入居を制限する事例も報告されている。

民間賃貸住宅への入居に関して、家主が安心して賃貸でき、高齢者や障害者などが住宅を 確保できる仕組みが必要

2 区内では、高齢者以外の家族の介護も行い負担に感じている方や、障害者以外の家族の介助も行い困っている方がいる。また、全国で 40 歳~64 歳のひきこもりの方が相当数いることが推計されている。

「介護と育児に同時に直面する世帯(ダブルケア)」や「高齢の親と無職独身の子が同居することによる問題(8050問題)」など、複合的な課題を抱える世帯に対し、各相談機関がこれまで以上に連携して対応することが必要

3 社会福祉法人に対する法人監査と介護・保育の施設検査の担当部署が分かれているため、 相互の連携が取りにくく、効率的・効果的な検査を行いにくい。また、保育施設の検査担当 部署は検査以外の業務も行っているため、検査の中立性・独立性が保ちにくい。

良質な福祉サービスを提供するため、一体的に推進する仕組みが必要

4 近年、全国各地で自然災害による被害が多発しているため、災害時要援護者名簿の登録者等の現況を調査し、避難行動要支援者名簿へと更新した。今後も、定期的に名簿を更新していくとともに、更新した名簿を活用した安否確認訓練を実施していくことが重要である。安否確認にとどまらず、要支援者に対する必要な支援活動を確実・迅速に行える体制を構築することが必要